

大正区将来ビジョン 2029

(骨子案)

大正区役所

第〇章 将来像を実現する4つの柱

I ところつながる健やかなまち「大正」

(1) だれもが自分らしく安心して暮らせる地域づくりの推進

「大阪市将来推計人口」（令和2年3月）では2045年に大正区の高齢者人口が約43.8%に達する見込みであり、大阪市全体より高い水準で高齢化が進むと予測されています。障がい者手帳の所持者も増加しており、福祉支援のニーズが高まっています。

また、見守り相談室や民生委員などによる見守り活動が行われていますが、生活困難者の早期発見と支援体制の強化が必要です。

そして、日頃の見守りを災害時の安否確認や避難支援にも活用することが重要です。

さらには、複合的な課題を抱える世帯の相談が増えており、総合的な支援の仕組みを充実させる必要があります。

地域のつながりの希薄化や担い手不足が進む中、住民・団体・企業が連携して、セーフティネットをよりしっかりしたものとし、だれもが健康で文化的に安定した生活を送りながら、経済的、社会的に自立できるよう支援する地域づくりが求められています。

めざすべき将来像

- ・地域から孤立せずその人らしい生活を送ることができる「だれもが自分らしく安心して暮らし続けられる地域づくり」が進んでいる状態
- ・支援を必要とする本人・世帯が、地域社会とつながりを持ちながら包括的なサービスを受けられる状態

目安とする指標

- ・要援護者名簿に記載の要援護者について令和9年度までにマッピング等で全地域の見える化を完了する。
- ・地域福祉推進会議メンバー、民生委員・児童委員及び主任児童委員、社会福祉事業者等へのアンケートまたは調査で区が実施する地域福祉に関する取組が、めざすべき将来像のいずれかにつながっていると回答する割合：60%以上
- ・つながる場参加者アンケートで「相談支援機関の関わり方が明確になった」、「包括的な支援につなげることができた」と回答した割合：80%以上

◎施策の方向性

① 地域見守り活動の推進

引き続き、「地域見守り体制づくり推進事業」により、各地域の福社会館などに配置した「見守り推進員」や民生委員・児童委員及び主任児童委員と協働して日ごろの見守りを実施します。

② 顔の見えるつながりづくり

日ごろの見守り活動を通じて、災害時などいざという時の支援につながるよう、顔の見える関係づくりやつながりづくりを推進します。

③ 支援活動の認知度向上

区役所が中心となり、地域・相談支援機関・区役所が連携して困難な課題を抱えた方への支援に取り組んでいることについて、認知度の向上に努めます。

④ 多機関連携による支援体制構築

地域の見守り活動や相談支援機関との連携を通じて、複合的な課題を抱える世帯を把握・支援するため、「つながる場」などの会議体や研修会を活用し、専門家の助言で支援スキルを高めながら、多機関協働による分野横断的な連携体制の構築をめざします。また、生活困窮世帯には生活保護制度などの公的支援を適切に活用し、健康で文化的な生活の安定を図るためにセーフティネットをより強いものにするとともに、経済的・社会的自立に向けた継続的支援に取り組めます。

⑤ 若い世代の福祉教育を支援

区社会福祉協議会が小・中学校などで実施している車いす体験や高齢者体験などの福祉教育を支援し、若い世代が福祉を身近に感じ、考えるきっかけとなるよう取り組みます。

第〇章 将来像を実現する4つの柱

(2) 健康寿命の延伸

当区では、大阪市が令和6年3月に策定した「すこやか大阪21（第3次）」に基づき、健康寿命の延伸を目標に、生活機能の維持・向上、ライフステージに応じた生活習慣の改善、健康を支え守るための地域づくりを進めています。

しかし、当区は市内で高齢化率が3番目に高く、検診受診率は胃がん・大腸がんを除いて市平均を下回っています。

さらに、喫煙率は市平均を上回り、これらが平均寿命・健康寿命の低下に影響を及ぼしていると考えられます。

このため、生活習慣の改善や介護予防を推進し、健康寿命の延伸に向けた取組を強化する必要があります。

※検診受診率、喫煙率の割合はいずれも国民健康保険加入者のみのデータ

めざすべき将来像

- ・区民が食生活や運動に関心を持ち、生活習慣を見直して、特定健診やがん検診を通じて自身の健康状態を把握し、積極的に社会参加することで健康を維持している状態

目安とする指標

- ・特定健診受診率（国民健康保険加入者）：令和7年度実績以上
- ・がん検診受診者数（国民健康保険加入者等※）：令和7年度実績以上
- ・特定健診受診者の喫煙率（国民健康保険加入者）：令和7年度実績以下

※加入保険や勤務先等でがん検診の受診が出来ない方を含みます。

◎施策の方向性

① 健康・介護予防の周知

広報紙等を活用するとともに、イベントや啓発内容によってターゲットやテーマを絞るなど効果的な周知を行うことで、健康や介護予防への興味や関心を持つ区民の増加を図ります。

② 健康増進への協力推進

企業や地域団体など、各種団体とともに区民の健康寿命の延伸に向けて健康増進の取組を行います。

(3) 人権尊重のまちづくり

人権とは、誰もが生まれながらに持つ基本的な権利です。しかし、現代社会では女性差別や児童、高齢者、障がい者に対する虐待などが社会的な課題となり、また、外国につながる住民をはじめとした出身地や出自を根拠としたいわれない偏見や差別など多様な人権侵害が深刻な問題となっています。

こうした状況を改善するためには、すべての人が人権課題を「自分のこと」として捉える必要があります。

大正区は、明治時代以降、沖縄や九州・四国をはじめとした日本各地からの移住者とその子孫が多く暮らすまちで、その文化や歴史が地域コミュニティの中で受け継がれています。

この背景を活かし、それぞれの文化や歴史などの違いを尊重し、「異なったまま和やかに共に生きる」大正区ならではのまちづくりを進めることが重要です。

めざすべき将来像

- ・大正区に暮らす全ての人が不当な差別を受けることなく、個人として尊重され、生き生きと暮らすことができる状態。

目安とする指標

- ・区が実施する人権イベントの来場者アンケート等で「大正区で人権尊重のまちづくりが進められている」と回答した割合：70%以上

◎施策の方向性

① 人権啓発の継続推進

人権に関する施策については、継続した啓発の取組が重要であるため、人権週間などの節々で人権展や講演会などを開催し、区民一人ひとりが様々な人権課題を「自らのこと」と捉えてもらえるよう取り組みます。

② 地域のかで広げる多様性の輪

出身地や出自に由来する偏見や差別をなくし、その生活習慣等の違いを知り・尊重していくため、地域コミュニティを通じさまざまな場で住民相互の交

第〇章 将来像を実現する4つの柱

流の機会を創出し、相互認識を深めていきます。

③ 人権尊重のまちづくり

不当な人権侵害を解消し、あらゆる人権課題を解決しながら、人権尊重のまちづくりを推進します。そのために、SNSの活用や地域、企業との連携を通じて、啓発活動を継続的行います。

2 みんなで守り未来へバトンをつなげるまち「大正」

(1) 災害への備え

近年頻発する様々な災害に備え、大正区では広報紙や SNS、イベント等による防災啓発、地域自主防災組織への研修、個別避難計画の作成などを通じて「自助」「共助」を推進し、医療機関と連携した医薬品のローリングストック体制の構築など「公助」の整備にも取り組んでいます。

令和6年能登半島地震などの教訓を踏まえ、防災体制の実効性を高めるため、業務継続計画の検証や地勢・資源・被害想定に基づく災害応急対策の整備が必要です。

また、地域団体や事業所が災害時の役割を理解し、平時から備えることで、日常の活動が発災時の支えあいにつながる「フェーズフリー」の取組が重要です。

めざすべき将来像

- ・区民や地域団体・事業所等と行政が一体となって災害時に支えあい、安全に避難できる状態

目安とする指標

- ・区役所と関係機関等が災害応急対策の連携強化に向けた取組を行っている状態
- ・地域との協働により概ね令和8年度までに全地域で個別避難計画を策定し、地域コミュニティにおける避難体制を確立する。

◎施策の方向性

① 防災訓練の強化

大正区総合防災訓練を通じて、業務継続計画の検証を行うとともに、関係機関等との災害時における協力体制を確認します。

② 地域防災力の向上

地域自主防災組織の災害対応力を強化するため、実効性のある支援を推進します。

③ 医療救護体制の充実

大規模災害時の医療救護体制の整備に向けて、医療機関及び医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携を一層強化します。

④ 要配慮者に対する支援体制の整備

医療的ケアが必要な方の円滑な避難方法について検討を進めるとともに、福祉避難所との連携を図ります。

(2) 地域安全防犯対策

当区では、青色防犯パトロール車両の巡回、こども 110 番運動の推進、通学路の安全点検、放置自転車対策などにより、こどもから高齢者まで区民の安全・安心を支える取組を進めています。

また、地域による見守り活動や防犯カメラの設置・管理、大正警察署など関係機関との連携により、令和 6 年も大阪市 24 区で最も犯罪件数が少ない状況を維持しています。

一方で、特殊詐欺の増加や自転車利用時のヘルメット着用率の低さが課題です。

これらへの対応には、地域・警察・関係団体・事業者・区役所が連携した取組が必要です。

また、地域の美化活動や高齢者の見守りは、犯罪の起こりにくい環境づくりや顔の見える関係づくりに繋がり、防犯力の向上に寄与しています。

こうした活動の意義を地域全体で共有し、継続的な支援と協力体制の強化が、安全・安心なまちづくりの基盤となります。

めざすべき将来像

- ・安全で安心して暮らせるまちづくりが進んでいる状態

目安とする指標

- ・区における犯罪発生件数が少ない状態を維持する：令和 7 年度実績以下

◎施策の方向性

① 犯罪の起こりにくい環境整備

青色防犯パトロール車両による地域巡回の実施、こども 110 番運動の推進、通学路の安全点検、さらに建設局と連携した放置自転車対策などを通じて、犯罪の起こりにくい環境の整備を継続的に進めていきます。

② 自主防犯意識の向上

大正警察署をはじめとする関係団体や地域の事業所等と連携し、特殊詐欺の防止や自転車利用時のヘルメット着用に関する効果的な啓発活動を実施することで、区民一人ひとりの自主防犯意識の向上を図ります。

3 こどもの夢をみんなで育むまち「大正」

(1) 安心して子育てできる環境づくり

大正区では児童虐待に関する相談対応件数が依然として高水準です。特に18歳未満の児童人口に対する虐待相談の割合は大阪市平均より高く、さらに相談対象の児童のうち0歳から6歳までの乳幼児の割合が大阪市全体より高く、就学前の子どもへの虐待相談が多い傾向です。

また、大正区では10代から23歳までの若年層で初めて親となった人の割合が他区より高く、孤立感や不安感の増大も課題となっています。

若年での出産・育児は経済的・精神的負担が大きく、支援の必要性が高いため、切れ目のない一体的な支援体制の充実が求められています。

めざすべき将来像

- ・すべてのこどもや家庭に寄り添う支援体制が充実しており、安心して子育てでき、こどもたちの安全が守られている状態

目安とする指標

- ・子育て応援フェアをはじめとした子育て層を対象としたイベント来場者アンケートで「地域の人や社会に支えられることにより、子育てがしやすくなったと感じる」と回答した割合：75%以上

◎施策の方向性

① 「大正区版ネウボラ」の推進

すべての妊産婦、子育て世帯、こどもに対して、個々のこどもや家庭のニーズに応じた切れ目のない一体的な支援を行う「大正区版ネウボラ」を推進し、児童虐待の未然防止を図り、重大な児童虐待ゼロをめざします。

② 子育ての相談ができる環境の整備

区役所、保育施設、地域の子育てサークルなどと連携を図り、身近な地域で子育てに関する相談や支援を受けられる体制を整備することで、子育てに伴う不安や負担の軽減をめざします。

(2) 未来を生きる力を育む環境づくり

大正区では小・中学校の不登校児童生徒数が増加傾向にあることから、不登校等の課題を抱えるこどもたちに対して、個々の状況に応じた支援を行う必要があります。

また、将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合が大阪市平均に比べて低いことから、将来の夢や目標を持つことができるきっかけづくりの機会を提供することが求められています。

さらに児童生徒の勉強時間が短いことから、学校以外の学習の場への参加を促進する取組が求められています。

めざすべき将来像

- ・すべてのこどもたちがいきいきと学び成長し、将来に夢や目標を持ち、チャレンジできる状態

目安とする指標

- ・「学習・登校サポート事業」に参加した児童・生徒のうち以前より学習内容が分かりやすくなったと感じる割合：80%以上
- ・全国学力・学習状況調査で「将来の夢や目標を持っている」と肯定的な回答をした児童・生徒の割合：大阪市平均以上

◎施策の方向性

① 不登校児童生徒への支援

区内小・中学校に在籍する児童・生徒のうち、生活困窮等、ひとり親家庭などの理由により学校の授業以外で学習機会が少ない児童・生徒、不登校や病気による長期欠席等の児童・生徒について、学力の向上を図り、貧困の連鎖を断ち切る一助となるよう、必要な支援を行います。

② こどもの将来への夢と目標の育成

こどもの将来への夢や目標を育むため、学校・地域・企業等が一体となって、夢や目標を持ちチャレンジできるようこどもたちを応援します。

４ 人・企業・まちが共に育つ、にぎわいと進化のまち「大正」

（１）まちの活性化

これまで当区では、「TUGBOAT_TAISHO」の開業や連携協定を締結している企業による「大正ヨリドコマルシェ」の開催、「大正トンボロマルシェ」の実施など、主に北部や中央部のにぎわい創出に取り組んできました。

その成果として、地価公示価格は区内全域で上昇し、特に大正駅周辺や北部で顕著です。

一方、人口は６万人を下回って以降、微増・微減を繰り返しています。

今後は、これまでのまちづくりの担い手に加えて、大正区のまちをポジティブにとらえる新たな担い手を発掘しながら、大正区に今ある風景、文化や歴史をはじめとしたコンテンツを再発見し、エリアの価値を高める取組、特に身近な取組を積み重ねる必要があります。

めざすべき将来像

- ・ エリアリノベーションにより、区民が、日常の風景が変わったと実感し、自らのまちに対する期待値が上がった状態

目安とする指標

- ・ 区内の地価公示価格(標準地)のうち４か所の変動率について、令和８年度から令和１１年度かけて微増状態をめざす。
①商業地（大正駅周辺）、②住宅地（北部）、③住宅地（中央部）、④住宅地（南部）

◎施策の方向性

① ソフト面の施策

- 民間主導のまちづくりを推進し、地域活性化に取り組む新たなまちづくりの担い手を発掘し、そういった個人・団体が行いたいことを積極的に支援します。
- エリア価値の向上につながる「マルシェ」など地域イベントを積極的に支援し、大正区の新たな魅力として定着を図ります。

- 空家活用を促進する「大正さんぽ日和」などを実施する民間団体との連携を強化し、空家の利活用促進を図ります。

② ハード面の施策

- 区南部を中心に、鶴浜地区の開発を含めたまちづくりの方向性や学校跡地などの公有地の利活用の方法について、局・区役所などの組織の垣根を越えて検討を進めるとともに、地域が運営している既存の児童遊園等の新たな活用方策について、地域の担い手とともに検討します。
- 難波から大正区への人流を促す仕掛けを検討し、なにわ筋線開業に向けて西区・浪速区と連携し取組を進めます。

(2) ものづくり企業の活性化

近年、当区では産業構造の変化や高齢化、後継者不足などにより、製造業の事業所数や従業者数が減少しています。

こうした課題に対応するため、平成25年度から企業と行政が連携し、ものづくりフェスタやオープンファクトリーなどを通じて、地域の魅力発信や企業ネットワークの強化、人材確保に取り組んでいます。

長年参画する企業も多い一方で、新規参加も続いており、ネットワークは拡大しています。

ただし、今後の人手不足の深刻化を踏まえると、企業の積極的な参画が継続されるかが懸念されます。

めざすべき将来像

- ・区内のものづくり企業が区内での操業や地域との交流を通じて、区民の理解と信頼を得ながら、「ものづくりのまち大正」が企業（従業員）・区民にとって「誇り」と「生きる力」になっている状態

目安とする指標

- ・ものづくりフェスタの来場者：700人以上
- ・オープンファクトリーの参加者：170名以上
- ・工場見学会の受入回数：10回以上、受入人数：700名以上

◎施策の方向性

① 地域企業の活性化と雇用促進

地元企業に対する区民の理解を深めることで、ものづくり企業の活性化と人材確保、さらにまちの活性化につながるよう取組を進めていきます。

② ものづくり企業課題解決への連携

経済戦略局や他区と連携し、ものづくり企業が抱える、経営者の高齢化に伴う後継者問題や技術の継承等の諸課題の解決や企業のマッチングにより、そのポテンシャルを引き出す等、区域を越えた取組を実施します。

③ 区内企業の人材確保に向けた取組の見直し

区内企業の人材確保に向けた取組として、これまで区内高等学校との意見交換会や工場見学会を実施してきました。しかし、令和10年3月末をもって区内から高等学校がなくなることを受け、今後は区外高等学校の受入れを含め、事業内容の見直し・ブラッシュアップを検討していきます。

第〇章 4つの柱を支える共通の取組

I 地域活動の活性化

地域活動の活性化と地域コミュニティ(小学校区単位)の充実を図るためには、地域まちづくり実行委員会による地域活動の自律的運営が必須です。

しかしながら、住民の高齢化や地域活動の担い手の固定化、住民同士の関係性の希薄化等により、特に若い世代の担い手が不足している状況です。

住民自身が地域活動に参加・参画し、地域に対する愛着を深める取組を推進することが喫緊の課題となっています。

めざすべき将来像

- ・地域の「子育て・教育」「魅力と潤いのあるまちづくり」「見守り支え合うくらし」「安全・安心」について、みんなが話し合い、協力しながらまちづくりを推進し、自らの地域のことは自らの地域で決めている状態

目安とする指標

- ・地域まちづくり実行委員会に対して、実施するアンケートで「まちづくりセンター等は、地域の実情やニーズに即した支援を実施している」と回答した割合：90%以上

◎施策の方向性

① 地域活動と基盤づくり支援

地域まちづくり実行委員会が地域特性に即した地域課題の解決に向けた取組をより自律的に進めていけるよう、地域活動を担う人材の確保、情報発信の充実や多様なつながり方のきっかけづくりなど、地域の基盤づくりを支援していきます。

② 地域コミュニティの充実

区民まつりなどの事業を通じ、地域活動に参画する機会や場を設け、地域住民や各種団体等様々な活動主体の連携を促すことで、人と人との出会い、つながりの場づくりを支援し、より豊かで持続可能な地域コミュニティの充実を図ります。

また、つながりを深めた活動主体が実施する事業の活性化を支援することで、新たな担い手や新しい取組の掘り起こしを推進します。

2 情報発信・伝達力の強化

現在、広報媒体は広報紙、ホームページ、SNS（フェイスブック、エックス、ライン、インスタグラム）、広報板、および報道発表によるマスメディアです。令和6年度の区民意識調査によると、広報紙は多くの人に活用されており、SNSは他の媒体に比べて認知度が低く、十分に活用されていない状況が見られます。

また、特に30代以下の年齢層では行政情報を入手していないことが確認されました。今後、社会のデジタル化に適應するためには、既存の広報紙に加え、若年層に情報を届けやすいICTを活用した情報発信を強化し、ターゲットやニーズに合わせて情報を発信する必要があります。

めざすべき将来像

- ・全ての区民・事業所等に対して、必要な時に必要な情報が区役所から届いており、区役所・区民・事業者からの情報発信により、区政・区の魅力への関心が高まっている状態

目安とする指標

- ・区インスタグラムのフォロワー数： 2,000人以上

◎施策の方向性

① 広報の充実とデジタル発信の強化

既に区民に広く認知されている広報紙については、内容の充実を図り、より一層の情報提供に努めます。あわせて、これまで行政情報や地域の魅力が十分に届いていなかった方々に対しても、SNSなどのデジタル媒体を活用しながら、積極的かつ効果的に情報を発信していきます。

② 地域連携による魅力発信とファンづくり

地域団体や地元企業、区民の方々等と連携しながら、区の魅力情報等を発信することで大正区のファンを増やしていきます。

3 区役所機能の強化と区民の QoL 向上

当区では、平成 28 年度以降、窓口サービスの評価において 9 年連続で高水準とされる「星 2 つ」を獲得し、来庁者対応に一定の評価を得ています。

今後は職員の対応力向上や来庁者の困りごとに対する気づきの感度を高めることが求められています。また、区政運営においては区民の意見を施策へ反映する仕組みが整備され、区政会議やアンケート等を通じた透明性やニーズ把握に成果が見られます。

さらに、令和 5 年度に策定された区役所 DX 実行計画に基づき、行政サービスの利便性と業務効率化を図るため、システム標準化や業務の見直しを着実に進めることが重要となっています。

めざすべき将来像

- ・ 区民・地域・職員がつながり、信頼と共創のもと、誰もが安心・便利に行政サービスを受けられ、区民の生活の質が向上している状態

目安とする指標

- ・ 区役所来庁者等に対する窓口サービスの格付け星 3 つ
- ・ マイナポータルを利用した特例転出の利用率：50%以上
- ・ 住民票等の交付についてコンビニ等の利用率：70%以上

◎施策の方向性

① 職員のスキル向上

区役所職員のさらなるスキル向上や気づきの感度を高めるため、職員への研修内容の充実を図ります。

② 凡事徹底による信頼確保

日ごろから当たり前のことを徹底的に行う「凡事徹底」を心がけ、不適切な事態が発生しないようにし、区民満足度の向上に取り組んでいきます。区民の信頼を確保します。

③ 区民の多様な意見の把握・反映

区民の声を反映した区政運営を実現するため、区民ニーズの的確な把握に努めるとともに、区政会議などの区民参画型会議を積極的に活用し、区民がその効果を実感できるように取り組んでいきます。

④ DX 計画による利便性向上

令和6年3月に策定の「大阪市区役所 DX 実行計画」に基づき、市民・職員のニーズが高く効果の見込める分野から順次取組を進めていきます。将来的には、市民・地域社会・職員が、区役所 DX による利便性や効果を実感できる状態の実現をめざします。